

## 第6回 武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会

### 議 事 録

日 時 : 平成 28 年 9 月 14 日 15:00～17:10

場 所 : 宝塚商工会議所 多目的ホール

出席者 : 別紙出席者名簿のとおり

## 第6回武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会

日時 平成28年9月14日(水) 15:00~17:10

場所 宝塚商工会議所 多目的ホール

### 1. 開会

(司会 片岡) 定刻の1分前ですが、皆さまそろいましたので、開催をさせていただきますと思います。ただ今から第6回武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会を開催させていただきます。私は、本日の司会進行をさせていただきます、事務局の片岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、兵庫県県土整備部武庫川総合治水室長の鶴崎よりごあいさつを申し上げます。

### 2. あいさつ

(事務局 鶴崎) 武庫川総合治水室長の鶴崎と申します。よろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中、当懇話会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年は、皆さんもご存じのとおり、台風がなかなか発生せず、1号が発生したのが7月に入ってからとなりました。しかし、その後、次々に発生し、今までに経験したことのないようなルートをとどって、東北地方、あるいは北海道に大きな災害が起きております。また、先週末から今週にかけて、同時に三つの台風が発生し、そのうちの最後16号がこの週末から来週、この3連休の間に九州に上陸して、近畿地方にも接近するような予報になっております。全くどこでどんな大きな雨が発生するかというのが分からない時代になっているのかなと感じているところでございます。

さて、河川事業の特徴としまして、大きな災害がありますと、そこに集中投資してすぐに災害復旧を行うという特質があるのですが、武庫川のように人口、資産が集中している河川におきましては、災害がなくても、基本的に計画的な整備を推進して、少しでも治水安全度を向上することが非常に重要であると考えております。特に今回は、後ほどご説明申し上げますが、最初の5カ年計画の5年間で終わります総括という重要な議題もございます。委員の皆さま方のご意見を頂きまして、効率的かつ効果的な整備を推進していきたいと考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。以上でございます。

(司会) ありがとうございます。委員の出欠状況についてご報告いたします。委員11名のうち、本日は欠席1名で10名の委員の方々にご出席をさせていただいております。また、本日の懇話会は公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の配布資料を確認させていただきます。まず、本日の議事次第、次に出席者名簿、座席表になります。それから、資料1としまして、「開催要綱(平成28年度改正)」です。資料2「懇話会の今後の進め方について(案)」です。資料3「今後の委員改選について(案)」です。それから、資料4-1「進行管理第1期総括(案)」です。それから、資料4-2としまして、「進行管理報告書(案)の概要」です。それから、資料5-1としまして、「進行管理報告書(案)～第1期(平成23年度～平成27年度)の主な取り組み～」です。それから、資料5-2としまして、「進行管理報告書(案)～第2期(平成28年度～

平成 32 年度) 以降の期別計画～」です。それから、資料 6 としまして、「武庫川の下流部築堤区間における樹木管理について (案)」です。それから、参考資料です。参考資料 1 としまして、「主要事業の計画概要図」、参考資料 2 としまして、「第 5 回フォローアップ懇話会主要議事一覧」です。最後に、参考資料 3 としまして、「阪神西部 (武庫川流域圏) 地域総合治水推進協議会の開催概要」です。

以上、資料 1～6 および参考資料 1～3 ですが、過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、傍聴者へのお願いをさせていただきます。傍聴される皆さまにお願いがございます。受付でお配りしました「傍聴される方へのお願い」という用紙をご覧ください。発言、写真撮影等については記載のとおりでございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

写真撮影についてですが、懇話会の活動状況を記録に残すため、事務局で撮影を行います。個人が特定されないよう配慮しますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、懇話会の議事終了後、傍聴の皆さまのご意見をお聞きする時間を 10 分程度設ける予定としております。用紙の裏面に注事項を記載しておりますので、よろしく願いいたします。また、アンケート用紙をお配りしております。ご意見、ご感想等をご記入いただき、入り口に設置しておりますアンケート回収箱にご投函をよろしくお願いいたします。

マスコミの取材の関係ですが、本日は特にマスコミ関係の申し込みはございませんでした。ご報告申し上げます。

### 3. 開催要綱について【報告】

#### (1) 委員の交代について

(司会) それでは、次第の 3「開催要綱について」ご報告をさせていただきます。お手元の資料 1 をご覧ください。まず、委員の方々の交代でございます。要綱の裏面をご覧ください。流域市の委員として、宝塚市さんからご就任していただいておりますが、今年度 4 月の人事異動に伴い、坂井委員から尾崎委員に変更となっております。尾崎委員にご就任いただくことになりました。他の委員につきまして、昨年度から変更はございません。

#### (2) 施行期日の延期について

(司会) 次に、要綱の施行期日についてですが、従前の要綱では、今年度末で効力を失いますので、県の指針に基づき、3 年間延長し、平成 32 年 3 月 31 日までとさせていただきます。

(司会) それでは次に、委員の皆さまをご紹介させていただきます。お手元の出席者名簿をご覧ください。まず学識経験者として、座長にご就任いただいております、神戸大学教授の大石哲様でございます。

(大石座長) 大石です。よろしくお願いいたします。

(司会) 次に、人と防災未来センター研究主幹の宇田川真之様でございます。

(宇田川委員) 宇田川でございます。よろしくお願いいたします。

(司会) 次に、大阪府立大学大学院教授の上甫木昭春様でございます。

(上甫木委員) 上甫木です。よろしくお願いいたします。

(司会) 次に、兵庫県立大学名誉教授の服部保様でございます。

(服部委員) よろしくよろしくお願いいたします。

(司会) 次に、京都大学防災研究所准教授の竹林洋史様でございますが、都合により本日はご欠席でございます。

続きまして、地域住民等のご出席についてご紹介させていただきます。神戸市建設局防災部長の林泰三様でございます。

(林委員) 林です。よろしくお願いいたします。

(司会) 次に、宝塚市都市安全部長の尾崎和之様の代理として、生活安全室水政課係長の徳永義寿様でございます。

(徳永代理) 尾崎の代理の徳永です。よろしくお願いいたします。

(司会) 次に、尼崎市社会福祉協議会理事長の藤原軍次様でございます。

(藤原委員) 藤原です。よろしくお願いいたします。

(司会) 次に、三田市区・自治会連合会会長の藤村晴彦様でございます。

(藤村委員) 藤村です。よろしくお願いいたします。

(司会) 次に、公募委員のお二人でございます。大北慶隆様でございます。

(大北委員) 大北です。よろしくお願いいたします。

(司会) 北添慎吾様でございます。

(北添委員) 北添です。よろしくお願いいたします。

(司会) 次に、流域市および県関係部局としまして、出席者名簿の裏面に記載しております方々にご出席いただいております。また、事務局として、同末尾に記載しております職員で運営しております。どうぞよろしくお願いたします。

なお、欠席委員への対応でございますが、本日ご欠席の竹林委員には、先日資料をご説明しておりますので、ご意見を伺っておりますので、後ほどご紹介させていただきます。

それでは、次第の 4「議事」に入ります。ここからの進行は座長にお願いしたいと思います。大石座長、よろしくお願いたします。

#### 4. 議事

(大石座長) それでは、議事を進めていくに当たりまして、まずは私の方からごあいさつを申し上げたいと思います。本日は、お忙しい中、皆さまお集まりいただきまして、ありがとうございます。

武庫川水系の河川整備につきましては、平成 23 年度からこのようなフォローアップ懇話会を開催しております。着実に整備が進んでいるかどうかをこの懇話会でチェックするという機能を仰せ付かっているところです。先ほど室長のごあいさつにもありましたように、河川整備というのは、水害などが起こると、マスコミが来て、ある種の犯人捜しをして、そこに集中投資するということがされているかに思うのですが、この武庫川のように、着実に目標を持って整備を進め、住んでおられる方は安全面等にあまり関心のないと言っでは失礼なのですが、大きな懸念を持たずに暮らしていかれるということが大事に至るのではないかと考えています。そのためにやはりこういったチェックをして、次につなげていくということが重要かと思っていますので、今日は忌憚のないご意見をぜひお願いしたいと思うところです。

また、平成 28 年度から始まる第 2 期に向けて、第 1 期の総括、それから、第 2 期の計画という形が入ってきますので、そのあたりにもご配慮いただきまして、活発にご議論いただきますようお願いいたします。以上をもって、私のごあいさつと代えさせていただきます。

まずは、議事に進む前に運営要綱の第 5 条第 2 項に基づきまして、議事録の署名人の指名をさせていただきたいと思います。私の指名ということになっておりますので、上甫木委員にお願いしたいと思います。

(上甫木委員) 承知しました。

(大石座長) ありがとうございます。それでは、上甫木委員に議事録の署名人をお願いしたいと思います。

続きまして、次第に従いまして進めていきたいと思います。(1) 懇話会の今後の進め方について、事務局より説明をお願いします。

##### (1) 懇話会の今後の進め方について

(事務局 衣笠) 武庫川総合治水室の衣笠といたします。よろしくお願いたします。

それでは、議事の一つ目、「懇話会の今後の進め方」について説明いたします。資料 2

をご覧ください。資料2の上段、「河川整備計画の着実な推進を図る仕組み」とございます。河川整備計画では、PDCA サイクルの考え方に基づいた進行管理を図る仕組みを導入しております。このフォローアップ懇話会の意見を聴いて、整備計画の次なる進行と改善につなげていくとして、整備計画の中に進行管理の考え方や当懇話会の位置付け、役割などを明確に位置付けております。資料2の下の表をご覧ください。これまでこの懇話会を毎年開催してきたところですが、今後は5年の1サイクルのうち、2～4年目の中間年と1サイクルの最後の年である5年目に変更することとします。中間年におきましては、各取り組みの進捗状況を報告し、懇話会の意見を聴くとともに、1サイクルの検証およびその結果を次の期別計画に反映する際には、懇話会の意見を聴く必要があると考えておりますので、1サイクルの最終年である5年目にも開催することとしたいと考えております。

資料の中段に「理由」を記載しております。「整備計画策定から丸5年が経過し、各取り組みが軌道に乗ってきたこと、また、フォローアップの仕組みがおおむね確立できたこと、武庫川のような大きな河川では、毎年より2～3年単位の方が進捗状況の変化がよく分かるため」、このように考えております。

ただし、中段に記載しておりますが、平成16年の出水のときのように大きな被災を受けるなど、このような場合や、その他社会情勢の変化、行財政の動向などから、懇話会の意見を聞いた方がよいと判断される場合には、適宜懇話会を開催することとします。また、懇話会を開催しない年であっても、資料5-1のような進行管理報告書を作成し、県ホームページに掲載することで、これまで同様、情報の共有化を図っていきたいと考えております。

以上で資料2の説明を終わります。

(大石座長) ありがとうございます。事務局より説明のありました内容についてご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、意見はなかったということで承りました。

続きまして、(2) 今後の委員改選について、事務局より説明をお願いします。

## (2) 今後の委員改選について

(事務局 稲山) それでは、次第の4、議事の二つ目であります「今後の委員改選について」事務局から説明いたします。私は、兵庫県武庫川総合治水室の稲山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど「フォローアップ懇話会の今後の進め方について」で説明しましたとおり、今後は5年に2回程度の開催となりますので、その際の委員改選についてです。武庫川水系河川整備計画は、平成23年に策定され、平成42年までの20年間の計画でございますが、県の付属機関等の設置および運営指針において、協議会等の設置期間は3年を限度とし、その都度設置期間を延長することとされておりますので、3年ごとに青と緑の枠線で囲んでおります。

当懇話会は、学識経験者5名、流域市2名、地域住民2名、公募委員2名の計11名で構成されております。

今後の委員改選についてですが、学識経験者につきましては、審議の専門性の観点から

5名全員を再任することとします。流域市につきましては、これまでは上流域と下流域にブロック分けし、それぞれ1市ずつ就任していただいておりますが、今後は5年に2回程度の開催となることから、1回の会議でより一層の議論の充実を図るため、全流域市に参画していただくように変更することとします。地域住民につきましては、これまでの流域市と同様に、上流域と下流域にブロック分けし、それぞれから1名ずつ就任していただいております。今後も引き続き流域での幅広い意見を聞くため、毎回ローリングしていくこととします。

最後に、公募委員につきましては、審議の継続性の観点から、最低2要綱期間、1要綱期間は3年ですので、6年間参画していただくこととします。

なお、平成35年以降は、整備計画の後期を迎え、現整備計画の総括、次期整備計画策定に向けた動き等が想定されることから、2要綱期間以上の参画を妨げないこととしたいと考えています。公募委員の大北委員、北添委員には、平成23年から足掛け6年にわたり委員にご就任いただきました。ありがとうございました。来年度は新たな公募委員の選定手続きを行う予定としております。

以上で資料3の説明を終わります。

(大石座長) ありがとうございます。事務局より説明のありました内容について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ひとまずお認めいただいたという形を取らせていただきまして、議事を進めていきたいと思っております。

(3) 河川整備計画の進行管理について、事務局より説明をお願いいたします。

### (3) 河川整備計画の進行管理について

(事務局 杉) 武庫川総合治水室の杉と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、次第4、議事の三つ目であります「河川整備計画の進行管理について」事務局から説明いたします。資料4-1、4-2、5-1、5-2をご準備ください。資料5-1、分厚い資料でございますが、こちらが第1期の取り組みをPDCAサイクルの考え方に基づき、進行管理報告書として取りまとめたものですが、内容が多岐にわたり、ボリュームもかなりあることから、その概要をスライドにまとめたものが資料4-2のパワーポイントスライドとなっております。また、資料5-2は、第2期以降の期別計画をお示ししたものです。第1期の進捗を踏まえ、第2期以降の進め方を見直したものです。例えば資料5-2の1ページ目をご覧ください。1ページ目は、下流部築堤区間の管理表ですが、真ん中やや左寄りの期別計画(P)という欄がございます。こちらのグレーハッチが従前の期別計画でございまして、赤字で示したのが見直した計画となっております。このような形で各項目全てにおいて第1期の進捗を踏まえ、見直すべきものは見直し、従前計画どおり進捗しているものは「変更なし」としております。

資料4-1に戻っていただきまして、資料4-1の右下に空欄の枠囲みで「総括」とございます。先ほど座長のあいさつにもございましたが、後に委員からご意見を頂戴し、懇話会としての第1期の総括をお願いしたいと考えております。

それでは、資料の説明に入りたいと思っております。本日は、主に資料4-1、4-2で説明させていただきます。スクリーンでは資料4-2のパワーポイントスライドを映写しておりますの

で、併せてご覧いただければと思います。

(以下スライド併用)

#3

資料 4-2 の 3 ページの「PDCA の概要」です。先ほどもご説明しましたとおり、河川整備計画では PDCA サイクルの考え方に基づいた進行管理を図る仕組みを導入しております。

#4

PDCA サイクルを繰り返しながら計画の継続的な改善を図っていくこととしております。

#5

武庫川の整備計画の期間は 20 年で、これを 4 分割した 5 年を 1 サイクルとして、第 1 期から第 4 期の期別計画を定め、これを目標として進めております。今回は第 1 期の 5 年目となります。昨年度（平成 27 年度）の取り組みについて報告させていただくとともに、第 1 期の進捗を踏まえた第 2 期の期別計画について併せて説明させていただきます。

#7

1 ページ飛ばしまして 7 ページです。河川整備計画の記載内容を網羅した項目は全部で 22 項目ございまして、資料 4-2 の 7 ページのとおりです。

資料 4-1、A3 資料の総括表の左の端の番号がそれぞれの項目番号となっておりまして、全部で 22 項目あります。

河川整備計画には多岐にわたる内容が記載されていますが、それぞれの項目全てが同列という位置付けではありません。内容の重みが異なりますので、その濃淡が分かるように、それぞれの項目を大きく三つ、総合的な治水対策の取り組み、利水・環境の取り組み、河川の維持管理等に関する取り組みに区別し、さらにその中を赤の星印のように細分化しております。

それぞれの項目の中で、県としては治水安全度の向上に重きを置いて取り組みを進めております。その中でも左上の下流部築堤区間の安全度向上は、武庫川において喫緊の課題でございますので、鋭意推進しているところでございます。

#11

資料 4-1 の項目順に主な内容を見ていきたいと思っております。まずは武庫川の喫緊の課題への対応であります、「下流部築堤区間の安全度向上について」です。資料 4-2 パワーポイントスライドでいいますと 11 ページでございます。

管理番号 1 の下流部築堤区間の低水路拡幅についてですが、第 1 期の計画延長 1500m に対して、着手延長 1105m で、進捗率としては 74%。完了延長 704m で、進捗率としては 47% です。

低水路拡幅当初の段階で、既設矢板の引抜き撤去作業において、周辺家屋への振動に配慮した工法を行うことで予定より時間を要しました。しかし、現在は既設矢板の撤去を引



抜きから切断に工法変更をいたしまして、順調に工事が進んでおり、潮止堰取り合い部の一部を残すものの、第2期での完了を目指し、引き続き進捗を図ってまいります。

南武橋改築につきましては、当初計画においては、第1期に工事着手としておりましたが、現在、道路管理者など関係者協議を行うとともに、コスト縮減、工期短縮が可能な工法・施工計画の検討を進めているところです。第2期では工事に着手し、当初予定の第3期の完了に向けて取り組んでまいります。

潮止堰改築につきましては、堰撤去による周辺井戸への影響について調査・検討を行い、堰撤去に先立ち塩水化対策として、矢板打設を実施することとし、昨年度（平成27年度）にその工事に着手したところです。第2期においては、塩水化対策工事を引き続き実施し、塩水化対策工事の完了後に堰撤去に取り掛かる予定です。

#16

続きまして、管理番号6、資料4-2では16ページの武庫川下流部築堤区間における堤防強化工事です。計画高水位以下の洪水に対する堤防の浸透対策、侵食対策ともに順調に工事を実施し、第1期の目標を達成しております。今後も引き続き進捗を図り、当初計画どおり第2期での完了を目指します。

#17

続きまして、管理番号7、資料4-2では17～18ページの遊水地・青野ダムの治水活用についてです。遊水地につきましては、平成27年度に掘削工事に着手し、おおむね順調に進んでおります。第2期においても、引き続き掘削工事などを進め、第2期での工事完了を目指します。

#18

青野ダムにつきましては、第1期において、事前放流量20万 $\text{m}^3$ から40万 $\text{m}^3$ への拡大に向けて、利水事業者との協議に必要な試行回数おおむね10回のうち6回を実施済みで、おおむね順調に進んでいる状況です。

喫緊の課題への対応は以上でございます。当初計画から多少の遅れが見られる項目もございますが、おおむね順調に進捗しており、下流部築堤区間の安全度向上に向け、より一層事業推進を図ってまいります。

#12

次に、下流部築堤区間以外における戦後最大洪水への対応でございますが、まずは管理番号2、資料4-2では12ページの下流部掘込区間です。第1期において左岸を引堤する青葉台地区の用地測量、物件調査を実施しているところですが、地権者全体の合意が得られていないことから、地元調整中であり、工事着手に至っておりません。第2期においては、事業用地確保に向け、粘り強く協議、交渉を行い、事業への理解を求め、一定範囲の用地が確保できた箇所から工事に着手していきたいと考えております。

#13

続きまして、管理番号 3、資料 4-2 では 13 ページの中流部の武田尾地区です。住宅地区におきましては、当初計画ではなかった、平成 26 年 8 月豪雨による支川の僧川の法線見直しを検討することとなりましたが、関連する土地区画整理事業と連携を図り、第 1 期の目標は達成することができました。土地区画整理組合との緊密な連携を図り、当初計画どおり第 2 期の完成を目指します。

温泉地区におきましては、支障物件の移転交渉に日数を要しましたが、第 1 期において、用地補償契約締結、支障物件の移転が完了し、護岸工事に着手できたところです。今年度から本格的に護岸工事を進め、当初計画どおり第 2 期の完成を目指します。

#14

続きまして、管理番号 4、資料 4-2 では 14 ページの上流部および支川です。第 1 期では 9 河川において工事着手することとしており、波賀野川を除く 8 河川で工事に着手している状況ですが、工事の進捗は遅れ気味です。主な要因としましては、用地交渉、関係機関協議です。第 2 期では、第 1 期の進捗を踏まえ、当初計画を見直すものの、効果的・効率的な予算充当により、事業推進を図ってまいります。

#15

続きまして、管理番号 5、資料 4-2 では 15 ページの支川の堤防強化です。第 1 期では、天王寺川は事業が完了しました。天神川においても順調に進捗し、第 1 期の目標以上の進捗率となっております。引き続き工事を進め、当初計画どおり第 3 期の完成を目指します。

#19

続きまして、管理番号 9、資料 4-2 では 19～23 ページの流域対策です。学校、公園、ため池などを利用した貯留施設等の整備については、第 1 期の目標、約 5.7 万 m<sup>3</sup> 着手に対して、約 2 万 m<sup>3</sup>、進捗率としては 35% という状況です。未達成の原因としましては、1 カ所当たりの貯留量が個々の校庭の状況等により当初見込みより小さいことが主たる原因です。今後は 1 カ所当たりの貯留量が比較的確保されやすいため池の整備を含め、貯留施設の整備に引き続き取り組んでまいります。第 2 期では、約 12.3 万 m<sup>3</sup> の貯留施設の完了を目指します。

その他、森林保全や水田への雨水貯留など、さまざまな流出抑制対策については、県関係部局、流域市と連携して推進しており、今後も引き続き連携を緊密にし、取り組みを推進してまいります。

下流部築堤区間を除く段階的な安全度向上は以上です。

河川対策については、個別に見ますと、上流部および支川の改修に遅れはありますが、支川の堤防強化は目標以上の進捗でございまして、全体としての遅れはわずかであると考えております。今後も効果的・効率的な事業推進に進めてまいります。

また、流域対策につきましては、第 1 期の目標に届きませんでした。県立高校、県立公園などで貯留施設の整備に着手 11 カ所、完成 7 カ所と、県が先行的に整備し、流域市、

県民の取り組みを先導してまいりました。ため池の治水活用を含め、今後更なる整備を流域市と連携しながら推進してまいります。

#20

ここでトピックスとしまして、校庭貯留による洪水調整効果について触れさせていただきます。資料 4-2、20 ページをご覧ください。昨年 7 月の台風 11 号では、県内 51 の雨量局で既往最大を更新するなど、阪神地域を中心に強い雨が降りました。その中で平成 24 年度に整備が完了している伊丹市の県立阪神昆陽高等学校におきましては、家庭用のお風呂 2430 杯分に相当する約 730m<sup>3</sup> の雨量を一時的に貯留し、下流水路などの負担軽減に効果を発揮いたしました。

#24

次に、超過洪水が発生した場合の深刻なダメージの回避であります超過洪水への対応、すなわちソフト対策についてです。管理番号 10、資料 4-2 では 24～28 ページの減災対策ですが、資料では各市さんの取り組みのごく一部しか紹介できておりませんが、第 1 期においては、各市の取り組みを県、流域市ともにそれぞれの主体が積極的に実施し、洪水被害を軽減させるための取り組みをさまざまな形で推進しております。今後もそれぞれの地域の特色やニーズを踏まえた上で、流域全体として引き続き取り組みを推進するとともに、より一層の充実を図ってまいります。

#28

ここで昨年 11 月に施行されました水防法の一部改正に伴う浸水想定区域図の策定について情報提供いたします。資料 4-2 の 28 ページをご覧ください。こちらはハザードマップなどの見直しや、的確な住民の避難判断等の減災対策に直結していく取り組みです。浸水想定区域の見直しということですが、背景として、「近年、洪水の他、内水・高潮により、現在の想定を超える浸水被害が多発している」というところです。こういう背景の下、水防法が改正となっております。現行の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の降雨を前提とした区域に拡充していこうというものです。

現行の浸水想定区域は、河川整備において基本となる降雨、河川整備基本方針に基づくような降雨としているところですが、これを想定し得る最大規模の降雨で区域を拡充し、また、その氾濫による浸水の継続時間を示すことにより、避難確保、被害軽減を図っていこうというものです。国の管理河川である猪名川、藻川、円山川水系、加古川水系、揖保川水系では、既に新しい浸水想定区域図が示されております。武庫川におきましても、今年度から検討を進めていく予定としております。

また、浸水想定区域の見直しと併せて、洪水時家屋倒壊危険ゾーンを設定することとなっております。浸水想定区域図は、堤防が決壊した場合などに、どこまで氾濫が広がるかということ、各地点の浸水の深さがどの程度かを示したのですが、洪水時家屋倒壊危険ゾーンは、氾濫した水の力、スピードで家屋が壊されたり、流されたりする危険性のある区域を算定して、設定していこうというものです。この二つを組み合わせ、洪水時における屋内安全確保（垂直避難）の適否や、立ち退き避難（水平避難）のタイミングの判断

などに有効な情報となり、避難勧告の対象区域の絞り込みや住民の避難判断に活用することができると考えております。

#18

総合的な治水対策の最後であります、「河川整備基本方針の目標達成に向けた安全度の向上」についてです。管理番号 8、資料 4-2 では 18 ページの洪水調整施設の継続検討として、利水ダム of 治水活用についての検討がございます。利水専用ダムである千苅ダムの治水活用については、管理者である神戸市さんと、治水活用による水質への影響や水道水源としての水量確保（バックアップ）の方法についての協議を進めております。今後も引き続き神戸市さんと協議を行ってまいります。

#32

次に、利水・環境の取り組み、河川の維持管理等に関する取り組みです。これらの各項目は、河川管理者として河川整備計画策定以前から実施している当然やらなければならない内容です。各項目に対してそれぞれ実効性のある取り組みを実施しており、今後もより一層の充実を図ってまいります。その中において、武庫川の特色である取り組みをかいつまんでご説明します。

まず、管理番号 14、資料 4-2 では 32 ページですが、武庫川を特徴づける多種多様な動植物が今後も息息・生育できる豊かな自然環境の保全・生育に努めるため、武庫川では環境の二つの原則を適用することとしております。

環境の二つの原則とは、流域内で種の絶滅を招かない、流域内に残る優れた生物の生活空間の総量を維持するというごこととございまして、この取り組みはこれまでの河川工事では行われていなかった全国で初めての取り組みです。

具体的には、現在、上流武庫川で現地表土の再生利用により、オギ群集の再生に向けた取り組みを行っております。

#33

次に、管理番号 15、資料 4-2 では 33 ページの天然アユが遡上する川づくりです。武庫川では河川整備計画においてアユをシンボルフィッシュと位置付けており、魚道の改善、産卵場などの生育場所の保全・再生に取り組んでいるところです。

#36

最後に、管理番号 20、資料 4-2 では 36 ページの流域連携についてです。参画と協働による武庫川づくりを基本とし、県では多様な活動主体間の幅広い流域ネットワークの形成に寄与する、「みんなで取り組む武庫川づくり交流会」を実施しております。今後はさらなる連携を進めるとともに、多様な主体が自発的で、自立的に武庫川づくりに取り組むための仕組みを検討してまいりたいと考えております。

以上、前半の河川対策、流域対策などに重点を置いた説明となりましたが、河川整備計画の進行管理についての説明を終わります。

引き続きまして、事前に委員の方々から頂いたご意見に対して、事務局より説明させて

いただきます。3点について説明しますが、お手元お配りしているものは、三つ目に関する資料6「樹木管理について」のみです。その他の説明につきましては、スクリーンをご覧ください。

##

まず一つ目です。武田尾温泉地区の護岸整備について、工事完了後の景観との調和に対するご意見を事前に頂いております。

武庫川の中流部に位置する武田尾温泉地区は、複数の温泉旅館があり、関西の奥座敷として知られ、春の桜や秋の紅葉のシーズンには人々でにぎわう風光明媚な観光名所となっております。当該箇所の従前の護岸は、護岸の明度が低く、石積み表面には適度な凹凸があり、石積みの空隙には植生が生息し、周辺景観と調和した状況でした。従いまして、この度の護岸整備に当たっても、ポーラス仕様の護岸ブロックを使用することにより、護岸整備後はできる限り周辺景観と調和を図るように努めてまいります。

ポーラス仕様の護岸ブロックは明度が低く、表面は適度に粗く、凹凸があり、スライド左下に示すとおり、ブロックに隙間（空隙）があり、動植物の生息・生育場所としての機能がございますので、写真下段のように、経年的には周辺景観に調和していくものと考えております。

##

続きまして、武田尾地区における河川工事に伴う自然環境保全の取り組みについてです。武田尾では、上流側の温泉地区、下流側の住宅地区で工事を実施することとしており、スクリーンにお示ししておりますのが、過去から実施している河川環境調査を基とした、重要な種の分布状況です。これらの重要な種が生育している武田尾地区において、河川工事に伴う影響について事前にご意見を頂戴しております。

赤のハッチングが工事で影響が及ぶ範囲です。貴重種の情報が含まれておりますので、スクリーンの撮影はご遠慮ください。

工事による直接的な影響が及ぶと考えられる重要な種については、図面上ではございますが、重ね合わせた結果、温泉地区においてはサツキ3株、アオヤギバナ1株が工事の影響を受け、住宅地区におきましては、工事の影響を受ける重要な種はない状況です。ただし、過去の調査結果に基づくものでございますので、実際は工事着手前に工事範囲を明確にし、その範囲に含まれる重要な種などの分布状況をあらためて調査することとします。その上で適切に保全対策を実施することといたします。

図面上で影響が及ぶとされるサツキ、アオヤギバナにつきましては、岩盤に深く根を張っており、掘り取りが困難であること、仮に掘り取ることができても、根を傷つけ、移植は難しいと考えられることから、圃場で育成している苗を適地に植栽する保全対策を講じることとします。また、保全対策後はモニタリングを行い、分布状況、生存状況等の確認をしていきたいと考えております。

##（資料6）

委員の事前意見についての最後ですが、続きまして、「武庫川の下流部築堤区間における

樹木管理について」です。お手元資料でいきますと、資料6です。

武庫川の下流部築堤区間においては、クロマツやアキニレなどの高木樹により良好な景観が形成されており、武庫川の景観を特徴づけるとともに、高水敷は多くの方が利用される貴重なオープンスペース、レクリエーション空間であり、地域住民にも親しまれたスペースとなっております。

このことから、下流部築堤区間における樹木管理の基本的な方針としましては、治水上などの支障となる影響が大きいものを除き、可能な限り保全に努めることといたします。

河川区域内における樹木の伐採、植栽基準によりますと、治水上の支障とならないよう、また、利水上および河川利用上の支障とならないよう、さらに良好な河川環境が保全されるよう、河川整備計画などを踏まえ、適切に樹木の管理を行うものとされております。また、河川整備計画においても、自然景観を基調とした武庫川らしい景観を保全・創出するため、武庫川を特徴づける自然環境や地域固有の環境資源を保全するとともに、歴史、文化といった沿川の地域特性に配慮しつつ、地域と一体となった景観形成に努めることとされております。そういうことから、治水上などの支障となる影響が大きいものを除き、可能な限り保全に努めるということとしたいと思っております。

なお、下段に記載していますように、河川管理構造物（築堤、護岸など）に与える影響が大きい樹木、工事の施工において支障となる樹木、第三者被害をもたらす恐れのある枯損が進行している樹木、外来種である樹木などにつきましては、順次伐採していくものとし、その際には必要に応じて専門家の意見等を踏まえ、適切に対応していきたいと考えております。

以上で委員事前意見についての事務局からの説明を終わります。

これで議事に関しての全ての説明を終わります。

(大石座長) はい、ありがとうございます。事務局より説明のありました内容につきましては、次に意見交換の時間を取っておりますので、そのときに議論をしていただきたいと思っております。

開始からおよそ1時間が経過したかと思っております。残りあと1時間程度ですが、ここで休憩を挟むかどうかをお伺いしたいと思うのですが、必要があれば休憩を挟みたいと思っております。必要がなければこのまま続けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員) 休憩してもらおうかな。トイレに行きたいから。

(大石座長) 分かりました。それでは休憩を取りたいと思っております。10分程度休憩を取りたいと思っております。現在、3時50分です。ですから、4時過ぎぐらいに開始ということでよろしく申し上げます。それでは休憩とさせていただきます。

\*\*\*休憩\*\*\*

(大石座長) それでは、委員の皆さまおそろいかと思っておりますので、再開したいと思っております。よろしいでしょうか。

先ほど事務局の方から河川整備計画の進行管理について説明があったところです。こちらの内容も含めまして、ここからは委員の皆さんで意見交換をしたいと思います。各項目の内容についての意見、ご質問はもちろんのこと、第1期の総括についてもご意見を頂けたらと思います。それでは、ご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

ではまず、先頭を切る形で私の方から1点申し上げたいのですが、上流部および支川のところで、現状、8河川での工事が着手で、ちょっと進捗が遅れ気味ということで、次期には5河川で工事完了、4河川では工事継続という格好のご報告を頂きまして、河川は下流から整備していかなければいけないというところを、あえて上流部、あるいは支川という形のを申し上げていることはよく存じているところです。一方で、昨今ゲリラ豪雨なども非常に多くて、ゲリラ豪雨の1時間だけ100mm/hの雨という状況だと、本川の方はおおそ大丈夫であろうと思うのですが、支川の方は非常にそういったある種小規模な雨でも被害は出るであろうということ、あるいは被害が出ているという実態もありますので、そのあたりについて、工事の着手の遅れの詳しい理由と、今後の見通しについて事務局からご説明いただけますでしょうか。

(事務局 前田) 事務局、武庫川総合治水室の前田でございます。私の方からご回答させていただきます。

皆さんご存じのとおり、昨今、公共事業の予算が非常に厳しいような状況でございます。そういった中で、特に兵庫県におきましては、その中で施設の老朽化ということで、インフラメンテナンスの整備でありますとか、南海トラフ地震の津波対策、こういったところに予算がどうしても重点的先取りされている状況です。今、大石座長が言われましたように、かといって、では支川を放ったらかしにしていいのかと、そういうことにはやはりならないと思っております。実際に武庫川の上流においても、やはり昨今の豪雨であふれそうになったということもございますので、そういうところにつきましても、少ない予算ながら、できるだけ効率的に事業を進めたいと考えております。

特にこの度のような、平成28年度でありましたら補正予算といったことがございますので、そういう予算を活用しながら事業を今後も推進してまいりたいと思っております。以上です。

(大石座長) ありがとうございます。それでは、他の委員の皆さまからのご意見も頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。はい、上甫木委員、よろしくお願いいたします。

(上甫木委員) 流域対策と減災対策について少しご質問と意見を申し上げたいのですが、流域対策はなかなか難しく、35%の進捗ということですが、これはこの計画の重要なところだと思いますので、ため池等の活用といったようなことをぜひ前向きに進めていただきたいと思っております。

かなり地域ごとに特徴があるということをおもおっしゃっていただきまして、水田の堰板による遊水機能を増すということで、今回も一応20haについて配布したということです。これは質問なのですが、これの実践の状況というか、どの程度実績として上がっているのかと

ということも、進捗を把握する上では、なかなか把握は難しいかもしれませんが、やっておく必要はありますので、そのあたりはどのようにお考えなのか、あるいは実態がどれくらいなのかということをお聞きしたい。

それと関連するのですが、減災対策のところ、ハザードマップの作成ということで、今 28 地区でやられているということなのですが、28 地区というのは流域全体でどれくらいをカバーしている数字なのかということをもっと教えていただきたいと思います。この 28 地区というのが具体的にどの辺りのエリアで実施されていて、どの辺りのエリアで実施されていないということは、多分流域管理をする上では非常に重要な意味を持ってくると思いますので、この点はかなり具体的に地図上で図化して見える化すると、先ほど流域対策の進め方という意味で、細かくは各家庭での遊水機能ということもあろうかと思っておりますので、何か少し関連付けた方向付けもこれから考えていっていいのではないかなと。二つ質問とお考えをお聞かせ願えればと思います。

(事務局 前田) まず、流域対策の件です。先ほどご意見いただきましたように、前期の結果を見る限り、当初の目標に届いていないというところですが、しかしながら、学校の校庭貯留につきましては、ためる量こそ少ないのですが、着手している箇所数におきましては予定どおり進んでいるところです。その事情としましては、1 カ所当たりの校庭にためる量がどうしても当初見込みよりも、実際の利用等を勘案した中でためる量が少なくなってきたというところですが、今後は、先ほども申し上げましたように、28 年度におきましても大きなため池を二つほど調査、設計に入れるような状況になっておりますので、流域対策としてためる量は今後挽回していけるのかなと考えております。

もう一つ頂いた水田の堰板の件なのですが、県の方で農林関係課が「堰板 1000 枚大作戦」を展開していく中で、どの地区に配付したというところまではわれわれも知っているところではあるのですが、委員のご指摘のように、ではその配付した堰板が実際どの時期にどれだけ設置して、どう機能したかというところまでは、正直まだわれわれの方では把握できていないというところですので、今後の課題かなと考えております。

あともう 1 点、減災対策におきますハザードマップ 28 地区の件ですが、非常にありがたい意見だと思っています。恥ずかしながら、そういう目で今まで見ていなかった部分もございまして、今後そういった形で一度整理した上で、われわれもまた検討してまいりたいと考えております。以上です。

(大石座長) よろしいでしょうか。ありがとうございました。その他にご意見やご質問等ございますでしょうか。では服部委員、お願いします。

(服部委員) 樹木管理についてお尋ねしたいのですが、先ほど説明いただいたのは大理解ができたのですが、例えば国管理の河川は県管理の河川と違って、生えている樹木の量が全然違って、安全上、堤防だとか高水敷も含めて樹木があると切るということをやっているわけです。ところが、県管理の場合はそれはやっていないというのは、やはり樹木があっても安全なのかと、この文章の書き方だとすごく誤解されるような感じがするので、もうちょっと何か書き方があるのではないかと思います。現実にはなかなか伐採がで



きないようなところがあるのだと思うのですが、それがあっても当たり前だみたいな形の書き方はおかしいかなとちょっと感じました。

それと、24年度に72本伐採ということなのですが、25年、26年、27年は全然切っていないわけですよね。樹木は毎年どんどん太くなるので、結局どこかの時点で樹木を伐採するという必要性が出てくるわけです。例えば今、堤防にニセアカシアなどが生えていますが、あれは高木になると必ず根返りを起こして堤防が崩れていくわけです。六甲山などではそれをものすごく気にして、六甲砂防などでも徹底的にニセアカシアの伐採を進めているという状況の中で、堤防でニセアカシアなどが生えていてもいいのかというのが非常に僕は心配なのです。そうすると、やはり毎年のある一定の植生管理の費用は取っておいた方がいいのではないかなと思うのです。膨大な予算は取れなかったとしても、一定の費用の中で伐採を進めていく。今の状況だったら何か問題が起こったら、それに対して対応するということだと思うのですが、そうではなくて、前もって一定の予算を取って植生管理を少しずつでもいいから進めていくということですね。全部県単費でやらなければいけないので、予算がなかなか難しいということを以前にお聞きしましたので、一挙にできるということはないと思うのですが、少しずつ部分的にという考え方もあっていいのかなと。だから、そのためにはきちんと植生管理費が毎年一定必要なのかなと感じました。

それからもう1点、今日の朝、テレビでやっていたのですが、ミシシippアカミミガメがカモを追い掛けて、小ガモをどんどん食べているということで、外来種対策ですね。武庫川にも当然ミシシippアカミミガメとか、外来の植物だとか、それから、ヌートリアが入っていると思います。ヌートリアの場合は、特に堤防に穴を開けて崩壊させるということがありますので、そういう外来種対策は今度どのような形でされるのか。その2点をお願いいたします。

(事務局 前田) まず1点、樹木管理ですが、先ほど資料6の方で樹木管理に関する考え方を説明させていただいたところですが、服部委員がご指摘のとおり、確かにこの書いてある文章を見れば、治水上に支障がなければ樹木を置いておいてもいいのではないかなというように、ちょっと後ろ向きのような感じに読み取れる部分があるかもしれません。基本的にはその下の四角に書いてありますように、樹木の管理の考え方ということで、河川管理者として一番気にしている部分は、河川管理構造物、武庫川でいきますと、天井川を守る築堤でありますとか、低水護岸を守る護岸、支川と本川の合流点でありますとか、そういった非常に治水上重要性の高いポイント、構造物の際に生えているような樹木、これはやはり切っていかなければならないと考えております。

それと、服部委員が言われましたように、平成24年度に危険木72本だけ撤去済みということで、確かに、この24年のときはその前年の23年度に大規模な調査をして、その中で72本は危険ということが分かったので切ったということになります。25年度以降につきましては、正直、計画的に切っているのかと言われますと、なかなか計画的に切れていなくて、現実的には地元等からの苦情等、あるいは現地を見て、いかにも倒れそうになったという木については、毎年何本か切っているということなので、ある意味、その場その場の対応にとどまっているというような状況になっております。

本来でありましたら、確かに計画的にこういった樹木を切っていかなければならないの

ですが、服部委員が言われましたように、県管理の河川は、構造物を造るに当たっては国の補助金等で粛々と進んでいくのですが、ひとたび県管理の河川は完成してしまうと、樹木の伐採は全て県単独の予算で伐採していかなければならないといった事情もございまして、なかなか現在、計画どおりに進んでいないという状況です。しかしながら、23年度に調査した樹木の状況がございまして、それをベースとして、例えば危険木72本切っているのですが、その次にある程度危険な樹木も分かっておりますし、あるいは外来種もございまして。先ほど申し上げたように、河川管理者として危険な樹木、この辺にある意味重ね合わせれば優先的に切っていかなければならないという樹木が見えてくると思いますので、そういった樹木等については、服部委員をはじめとする先生方のご意見を聞きながら、予算的に厳しい状況ですが、できる範囲の中で計画的に切ってまいりたいとは考えております。

外来種の件ですが、オオキンケイギクやミズヒマワリ、そういった植物の駆除の取り組みについては行っているような状況ですが、服部委員のご指摘があったような、ミシシッピアカミミガメや堤体に穴を開けるようなヌートリアについては正直なところまだ武庫川において具体的な調査等はしていない状況です。また国等の動き等を見ながら、その辺の情報を参考にしながら今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

(大石座長) ありがとうございます。樹木の管理については、第2期などでも、河川の維持管理に合わせて計画的にさせていただけるだろうと考えているところです。その他にご意見、ご質問等、では藤原さん、お願いします。

(藤原委員) 先ほどから論議になって、県も十分心配されているのですが、このごろ局部豪雨がすごくありますね。そういう面を見ていくと、県民とか市民というのは正直言ってすごく不安がっていると思うのです。どれくらい大丈夫かというのは明らかになっているか、なっていないかが市民としてはよく分からない。そのことは将来を考えていくらかオープンにしていかななくてはいけないのではないかと。市として、県として、行政としては、これぐらいまでは大丈夫だと言えりけれども、ここからは大丈夫とは言えないという点を出すべきではないか。そのことによって市民は自分で逃げるとか、地域で対応するとかという問題はそこらじゅうで起こっているから、そろそろ整理をしてほしい。この作業は大変だと思うのですが、実は一番住民としては関心があることだと思うのです。ただ、オープンになってしまったら困るという問題も行政にはあるのかも分かりませんが、正直言って、もうすべき時代ではないですか。そのために県はどうする、市はどうするという論議をこれからし始めたらいいと思うのです。

それともう一つ、これは前にも言った話なのですが、私は尼崎なのですが、市民から見ると、武庫川というのは大自然の川なのです。その辺のことは、一部出てきていますが、あまり出てこないの、学校も地域も市もそうでしょうし、上の方もそうだと思うのですが、うまく宣伝もすることを考えて、お互いに自然を守ろうというのか、堤防を守ろうというのか、そんな運動論にそろそろ発展していくべきではないか。そんなことも一遍県の方で考えていただいて、各市がやる仕事というのか、やっていかなければいけないことをちょっと整理してほしいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

(大石座長) ありがとうございます。

(事務局 前田) 貴重なご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただいたような観点で、武庫川のあるべき姿といたしますか、そういうところを今後見ていきたいと考えております。ありがとうございます。

(事務局 鶴崎) 今おっしゃった、どの程度まで大丈夫か、市民の皆さんに発信すべきというご意見で、これは大変貴重なご意見をありがとうございます。ただ、これをどう説明してするかというのは非常に難しく、武庫川のような大きな流域面積を持つ河川において、何 mm までの雨なら大丈夫かを言うのは、現時点では非常に難しい状況です。どの場所に降るかにもよって影響は変わりますし、降る時間帯によっても、上流で降った雨が下流に流れてくるのは時間がかかりますので、流れてきたときに下流で雨が降ったら危ないですし、下流に降っただけではそんなに危なくないとか、非常に表現は難しいところがございます。そのあたりは、われわれが今ハザードマップという形で公表しているのが、今の限界という状況です。我々も情報発信は重要と考えており、ご意見を踏まえ、今後とも検討していきたいと思っております。以上です。

(大石座長) ありがとうございます。私の方からは、第2期になると、流域市さんが全市来ることになるので、そういったところで今のような議論も開始して、具体的には個別というか、いわゆる行政の中で成熟させるということになるかと思うのですが、その議論をここで開陳していただくという場にさせていただければ、住民の方も安心が増すのではないかと思った次第です。

それから、後半の河川の文化については非常に貴重なご意見を頂いたかと思っております。武庫川についても、整備計画をまとめる段階、あるいは整備方針をまとめる段階で、そういった点について随分議論して、整理してきているところでもありますので、またそれを積極的な活用、あるいは見える化していただくようお願いしたいと思います。

(北添委員) 今のPRの話なのですが、PRということにとらわれすぎないで、市民の方と顔を突き合わせて、県側が出せる情報、それから、住民側が心配している情報をうまく対話させて、アクティブラーニングですね。主体的、対話的、そして、それを交り合わせることによって深い学びが得られる。そのアクティブラーニングの考え方を持って勉強会みたいなものをやったらどうなのかなと思ったりします。あと、子供たちなどにも、学校教育の場面で防災教育というのは、兵庫県ではやられているのかどうかちょっと分からないのですが、もしやられていないようであれば、最低5回ぐらいやらないと多分理解はできないと思うので、それぐらいの範囲で授業に入れられないのかなと。そうやって担い手を育てていくという考え方を取れないのかなと思ったりします。

(大石座長) ありがとうございます。どうぞ。

(事務局 前田) 今、頂いているご意見なのですが、正直、学校の授業までというところには、防災、総合治水の話は組み込んでいるということはないですが、当然、県の出先

部署である土木事務所の方から治水対策に関する出前講座でありますとか、あるいは県庁の方でも総合治水の取り組みということで、各小学校の方でそういったイベントをやっているところですよ。今、北添委員がおっしゃったようなレベルまではまだまだ行ってないかなというのが現状です。

(北添委員) 何回も申し訳ないです。今、土木学会の「土木と学校教育フォーラム」というものがありまして、藤井聡先生がやられているのですが、その中で防災まちづくり、国づくりというようなことを現在進められています。年1回そういうフォーラムがありまして、実践報告とか、実際フォーラムで進め方とかそういうものもやられているので、一度参考にしていただくとありがたいかなと思います。一方的に説明するだけではまず理解してくれないと思うのです。

(大石座長) ありがとうございます。どうぞ、宇田川委員、お願いします。

(宇田川委員) ありがとうございました。今までのお話と似たところがあるかと思うのですが、防災関係のところでも二つほど。一つは、パワーポイントの資料の28ページの右下の方に、「洪水時家屋倒壊危険ゾーンの設定」ということで、今後の第2期の話だと思うのですが、こちらのゾーンの設定の方が行われるようでしたら、それについての何年度までにどこまでやっていくかという部分の計画を立てまして、最後のところ、それを受けて、「避難のタイミングの判断等に活用されることが期待される」とあるわけです。最後使われるのは市町村さんであると思うのですが、事務所の方で公開されたこの危険ゾーンの設定を受けて、具体的に流域の市町村さんの方で、例えば避難判断・伝達マニュアルを改訂したであるとか、地域防における避難勧告などの文例をちゃんと垂直避難と水平避難についてはっきりと分かるような文言に変えたとか、具体的にこう変わりましたというのが分かってくると、フォローアップ委員会というか、PDCA サイクルかなと思いましたので、第2期以降になりますが、ご検討いただければと思います。

もう1点が、同じこの資料の26の①、②、③の②の共助という部分で、災害時要援護者のことが書かれていると思います。現状、皆さまがお取り組みをされておられて、支援台帳の方、これは在宅におられる、つまり町中に住んでおられる高齢者の方とか、障害者の方の対策の部分かと思います。これはこれでこのとおり継続になるところなのですが、先般の岩泉町の災害で多く亡くなられた方は高齢者の方だったのですが、あれは町中に住んでいる在宅の方ではなくて、グループホームだったと思います。ああいった場合は、1回起きると、犠牲者の数が非常に多くなりますので、これも第2期以降になると思うのですが、今後ますます高齢化社会になっていきますと、ああいった平屋のグループホームといったもの、あるいは2階建てでも1階にもしかししたら居住の方がおられる施設、こうしたところが武庫川の流域にもどの程度あるのか、もしあるようであれば、そうしたグループホームについての防災対策です。これは多分自治会長さんなどにもお願いしても、多分人数が人数なので共助だけでは無理な範囲かと思います。具体には施設を管理されていらっしゃる福祉法人などの防災力向上ということになってくると思います。グループホームの近傍に施設があったかと思いますが、あちらの方に移動してもらって2階に上げるとかい

ったことを施設の方にやっていただく、そうしたことが恐らく求められると思います。具体的に何かこのPDCAのアウトプットとするならば、もし流域にそうした危険な施設があった場合には、その施設において、例えば避難マニュアルを作ってもらおうであるとか、避難訓練をしてもらおうとか、多くの施設で火災訓練はされているはずなのですが、なかなか水害の訓練までは当然されていないと思いますので、そうした実施率がだんだんと上がっていく進捗をチェックするというような話ではないかなと思いました。以上です。

(大北委員) 私は武庫川の道場地区に住んでいまして、だんだんとこの計画で進捗をしていただきまして、安全になってきました。それともう一つ、先ほど先生がおっしゃいましたグループホームの件ですが、私が疑問に思っているのは、なぜそういうところに建てられたのかと。恐らくそういう施設を造られるときに許可が出るはずなのですが、そういうときになぜ建てられたのかという根本的な問題があると思います。

それで、他のことになるかもしれませんが、今、豊洲で問題が起こっているようなことでも、結局、今の世の中は皿が割れたと、これは私が友達から頂いた日めくりに書いてあるのですが、「皿が割れたのではない。皿を割ったのです」という言葉が私は非常に気に掛かっているのです。本当に皿が割れたと思ってしまえば、責任が何も無い。皿を割ったという考え方をすれば、責任というものがおのずから考えられると思うのです。そういう意味で、私は今日のこの説明を聞かせていただいて、そのまま帰るつもりだったのですが、どうか兵庫県とか神戸市とか行政の方にそういう感覚を持っていただきたい。今は何かしら上から下まで無責任な時代ではないかなと思います。申し訳ないですが、いろいろとやっていただいている中でありがたいことだと思っております。どうかそういう気持ちでひとつ仕事に取り組んでいただきたいと思います。

失礼なことを申し上げたかもしれませんが、PDCAのこのフォローアップに参加させていただいて、私はいろいろな勉強をさせていただいたと思います。ありがたかったと思います。今後ともよろしく、これで公募の委員は終わりますが、また自分なりに一住民として協力させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(大石座長) ありがとうございました。県さんの方からはないですか。

(事務局 前田) 宇田川委員がおっしゃったようなことは、まさしく今後の第2期の方において、しっかり見極めて、Doの方に書き込めるように、また市の方と連携して今後取り組みたいと思っております。以上です。

(大石座長) ありがとうございます。要介護者施設ということになると、非常に複雑な方法とか行政の体系の中での設置認可だとか、土地の許可などがあるかと思いますが、そのあたりうまく、県の河川局としては正確な情報提供という形でご協力いただき、一方、流域市さんにおきましては、設置のときに適切な指導という形のものをお願いしたいと思った次第です。その他にご意見等ございますでしょうか。はい。

(北添委員) 最後にもう一つだけ言わせていただきたいのが、私は今、新潟に住んでい

るのですが、新潟は大水害の土地なわけです。120年前に横田切れという、新潟の平野全てが水没するということがありました。ちょうど今年で120年目です。最近それをPRしだしたので皆さん知ることになったのですが、意外と新潟の土木関係者でも知らないぐらいだったのです。やはりそれだけ意識が低くなっているというところで、武庫川などは特に最近大きな災害がなく意識が低いわけです。私が見た感じでは、明治29年、30年、それから、昭和9年、昭和13年、あと25年で大きな災害があったのかなと認識しているのですが、新潟は横田切れがあったことによって大河津分水ができて、今は守られているというところなんです。武庫川でもそういう歴史や物語が必ずあるはずなのです。その物語を分かりやすく表現していただいて、武庫川などにある程度統一したデザインで、そういう過去の災害の歴史だとか、民話とか、それで活躍した人物などをピックアップしていただいて何か物語を作っていただけないかなと思います。

今、全体的にまち歩きなどがはやってきていますので、そういう人たちがそういうツールを使って市民の人たちに伝えやすくなると思います。時間はかかると思うのですが、そのような対策を地道にやっていただいて、できるだけ武庫川の過去の災害の歴史や物語などを分かっていたくような施策をしていただけるとありがたいかなと思います。

私もこれで最後になるのですが、どうもありがとうございました。いろいろと勉強させていただきまして、本当にありがとうございました。

(事務局 前田) 今、頂いた意見の中で、武庫川の過去の大水害ですとか、過去の河川改修の経緯等については、県のホームページの中で、「武庫川の姿」にある程度の過去の経緯でありますとか、水害でありますとか、そういったところは情報として載せております。今、頂いた意見のレベルまでにはちょっと行っていませんが、頂いたご意見も今後参考にしたいと思っております。

(大石座長) はい、ありがとうございます。それでは、神戸市の林委員。

(林委員) 神戸市です。宇田川先生の意見にも関連するのですが、われわれも減災対策は非常に重要だと思っていて、神戸市ではハザードマップを毎年タブロイド版で作りまして、毎年、梅雨の前には全戸72万戸に配布しているところです。

28ページの想定し得る最大規模の洪水に対する区域を作るのだという話は、2期計画の中で、市とも相談しながら具体化していくという話というふうに承ったのですが、これも非常に興味というか、関心があります。この家屋倒壊危険ゾーンというようなものを出す非常にインパクトがあると思っていて、出し方といいたいまいしょうか、出すものは出すのでしょし、それから、地元の住民への説明とか、理解を求めるような作業が多分要るのだらうなど。「図面ができました」と言うだけでは済まないだらうと思っていて、その辺どうやって下ろしていくか、あるいは公表していくかということについては、十分調整させていただきたいなと思っています。

土砂災害でいったらレッドゾーンみたいなイメージをしているのですが、あれであれば、建築、あるいは開発行為に対して規制がかかるという法律になっているのですが、これは多分そんな形ではないのだらうと思うのです。出すだけで、後どうするのだという話もき

っと出てくると思います。ですから、その辺も含めて PR の仕方、あるいは住民の理解をどう求めていくかというのは非常に大きな課題だと思っていますので、十分相談させていただきながらやらせていただきたいと思います。

(大石座長) よろしいでしょうか。何かありますか。

(事務局 前田) 今おっしゃられたように、そういった部分の懸念は確かにあると思います。県の方も、このパワーポイントの 28 ページでご説明させていただいたように、一応武庫川においては今年度からこの想定区域図を作る検討をしていきます。その過程の中で、今おっしゃられたようなことについても、今後、関係市とまた連絡等を取り合った中で、資料等の説明、公表等を考えたいと思っております。

あと、このパワーポイントの説明の中でもありましたように、直轄河川におきましては、この図を全て作成して公表もしておりますので、またその辺のやり方等見ながらご相談させていただきたいと思います。

(大石座長) はい、よろしく申し上げます。武庫川においては、想像しているだけですが、相当影響があると考えられる人が多くなっていくので、その情報の出し方については、非常にうまく出してもらわないと、すごすぎて受け取ってもらえないみたいなことになるかと思っておりますので、そういうあたりは適切にお願いしたいと思います。必要であれば私も協力させていただきます。その他ございますでしょうか。はい、お願いします。

(藤村委員) 私は三田市在住ですが、堤防が決壊して浸水したというのはあまり記憶にないのですが、堤防が決壊しなくても、何回か浸水しているというのは経験しています。大雨が降って、排水以上に流れてきたということになるのかな。何年か前も駅前でもありましたし、私の地区でも浸水がありました。そういうことを考えますと、一番初めにも出ましたが、田んぼダムで流れを抑制するというのは大変効果があるのかなと思いました。

このダムの件なのですが、13 日の神戸新聞に、「広がる田んぼダム」という記事が出ていまして、これによりますと、県内の整備済み水田で全部実施したら 4300 万 m<sup>3</sup> の貯水力になると書いていまして、加古川で 13 年に大雨が降って一部浸水したのが、翌年水田 6ha で堰板を導入したら目立った被害がなかったということを書いてあります。大変効果があったのかなと思っています。そういう意味で個々に割と安価でできる対策というのは、本当に住民にとってしていかなければいけないことかなと思います。もう一つ貯留タンクの話もありますが、そういう個々に対応できるものをもっとアピールして、住民が対応できる、対応しなければいけないなという思いになるようにアピールしていただけたらいいのかなと。それがまたそういう意識付けにもなるかと思っておりますので、大変重要なことかなと思っております。

それと、先ほど要支援者の制度の話が出ましたが、要支援者の登録は区長や自治会長の方に来るのですが、施設の情報施設の中で止まりますので当然来ない。そうすると、どのような形で取り組めるかということ、施設の管理者と自治会とが連携していかないといけないということになるので、そういう仕組みの方をもっとどういう形で取り組めるかとい

うのを今後考えて、何かあったときに両方がタイアップして共助するというを考えていかなければいけないと思いますし、考えていただけたらと思っております。以上です。

(大石座長) コメントを頂けますか。

(事務局 前田) ありがとうございます。まず、三田市における浸水の件で田んぼダムのお話が出ましたが、武庫川流域の流域対策における三田市の貯留量は一番多いという想定になっております。特にわれわれが期待しておりますのはため池です。ため池がたくさん三田市域にはございますので、その辺をできる限り有効に活用できるものから検討していきたいと思っております。

もう一つ、今、言われた水田の貯留ですが、まさしく地域の方が取り組んでいただける対策としては本当に有効だとは思っております。私も以前、加古川土木事務所にいたことがあるのですが、浸水被害があったところのエリアにつきましては、積極的に堰板を設置して、自らどれだけ水がたまったとか、そういう調査まで実施されている方もございました。そういう意味でも、武庫川でもそういった取り組みが今後広まっていけばいいのかなと考えております。以上です。

(大石座長) ありがとうございます。その他にご意見。

(事務局 片岡) 最後のところで、要援護者施設の関係なのですが、グループホームとか、特養とか、保育所とか、幼稚園などの要援護者施設で浸水想定区域内にある施設につきましては、水防法に基づきまして地域防災計画に載せる必要があり、市町からご報告を頂くこととなっています。しかも、各施設におきまして、努力義務なのですが、避難誘導計画を出していただくことになっております。水防法に基づいて各市町の方において、ご指導を今後さらにお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(大石座長) ご説明ありがとうございました。その他に委員の皆さまからご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

(上甫木委員) 「人と河川の豊かなふれあい」というところで、先ほどからいろいろと歴史の話であるとか、やはり自然の場なので利用するというような意見が出ているのですが、私も全く同感で、「適正な河川利用」というところの姿がなかなか見えづらい。防災というのが第一義であるということは当然なのですが、川というのは生活の中で非常に自然的な空間で、ここでも多様な動植物の生息・生育環境をつくると。そのつくったものをうまく活用するという視点を同時に持つておくことが非常に大切かなと思ひますので、そこは多分整備する段階でかなり配慮しておかないといけないのではなからうかと思ひます。

先ほどからも学校教育との連携という話もありますので、そのあたりはぜひともお願ひできたらいいかなと。私も研究の中で今、学生さんとアクティブラーニングといったような意味合いで、やはり河川というのは水生の動植物を使って非常に意味のある空間である。その場所を地域で活用するというのは非常に重要な意味があります。理科教育だけで



はなくて、流域の上と中と下のいろいろなつながりの歴史とか、生活そのものもそこにありますので、非常に多面的な教育をする場所として非常に大切なのです。ですから、当然、防災というのが第一義なのですが、やはりそういう地域の生活の基軸をつくってきた川というものを地域の教育の素材として考える。せっかく多様な環境とか、そういった側面で行っているわけですので、それをうまく活用していくということも同時にやっていって、そのことで多分川に対する意識もだんだん醸成されていくのではないかと思います。項目としては「人と河川の豊かなふれあい」と書いてあるのですが、やはりそこがちょっとまだ薄いかなという感じがしますので、そこを少してこ入れしていただけたらありがたいなと思います。

(事務局 前田) 貴重な意見をありがとうございます。河川におきましては、確かに治水・利水・環境の中で利用という面もございます。そういう意味でわれわれもできるだけ、治水だけではなくて、川での環境学習というか、川というのは危険である、あるいはいろいろな生態系を形成する場であるということを知っていただきたいという思いもあります。本日、入り口に置いていたかと思うのですが、実は今年、「第5回みんなで取り組む武庫川づくり交流会」ということで、武庫川と仁川の合流点において、石を使って水辺に生き物の隠れ家を作ろうと、そういったイベントを県の方で主催し、実施しようと考えております。こういった取り組みをもって、できるだけ地域の方々に武庫川をより多く知っていただくのと今後も考えていますので、よろしく願いいたします。

(大石座長) ありがとうございます。その他、委員の皆さまからはよろしいでしょうか。そうしましたら、事前に頂いている竹林委員の意見について、事務局から紹介をお願いいたします。

(事務局 杉) 本日ご欠席の竹林委員の方に事前説明を行いまして、その際に意見を頂戴しております。まず、河川対策、下流部築堤区間においての意見としまして、「第1期計画よりも遅れているが、遅れを取り戻すための方策等が明らかになっているものもあり、第2期で遅れを取り戻せると判断できる」という意見を頂戴しております。

また、上流部および支川につきまして、「第1期計画よりも遅れており、第2期でも遅れを完全に取り戻せる状況ではないが、項目5や項目6など（支川の堤防強化など）、第1期の計画よりも進んでいる項目もあり、全体としての遅れはわずかと判断できる」という意見も頂いております。

最後に、流域対策についてですが、「第1期計画よりも遅れているが、第2期に実績を大きく増加させるため、ため池での貯留計画などがあり、第2期で遅れをある程度取り戻せると判断できる」という意見を頂戴しております。以上です。

(大石座長) ありがとうございます。それでは、多くの意見を頂いたところですが、平成28年度の「進行管理報告書（案）～第1期（23年度～27年度）の主な取り組み～」および「～第2期（28年度～32年度）以降の期別計画～」ともに大きな修正が必要な意見はなかったように思いますが、そういった理解でよろしいでしょうか。従いまして、進行

管理報告書（案）は、事務局の提案どおりとさせていただくことを委員長提案とさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

\*\*\*全委員うなずく\*\*\*

ありがとうございます。

それでは次に、第1期の総括に移りたいと思います。県がこれまで進めてきた取り組みについて、先ほどのご意見も踏まえてまとめたいと思います。

（事務局 鶴崎） それでは、今、頂いた意見をずっとまとめてプロジェクターに出させていただいているのですが、この中で総括として、これ全ては記入するというわけにはいかないと思いますので、幾つかの項目に絞って総括という形でまとめていただければありがたいなと思っております。项目的にどの項目がよろしいでしょうかというのはご議論いただければと思います。

（大石座長） はい、分かりました。それでは、総括案については、まずはいわゆる治水対策です。河川対策について一つ総括が必要かなと思っています。私の方からそんな形で提案させていただいてよろしいでしょうか。

それから、一つは環境対策と言っているのでしょうか。樹木の管理、伐採、それから、河川そのものが持つ環境的意味ですね。そういった観点の理解も必要かなと思いました。

三つ目は、今回たくさんご意見が出たのですが、住民と行政の意見交換と言ったらいいのでしょうか。その観点、流域連携といった観点でのご意見が多かったかと思いました。そのあたりの三つの軸を基準にして総括とさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。その他に私が忘れていたようなことがありましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この形で、頂いた意見は私と事務局の方で取りまとめて「総括（案）」という形にさせていただきまして、後日、郵送、あるいは電子メール等で皆さまに一度見ていただいて、最終的な「総括（案）」という形にしようと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

（一同） はい。

（大石座長） ありがとうございます。それでは、第1期の総括は、具体的に記載する文面については私と事務局で調整させていただくようにさせていただきます。

以上で本日の議事は終了となりますが、会議の冒頭に事務局から説明があったとおり、施策や事業を進めるための参考として、傍聴の皆さまからの発言を頂きたいと思っております。私の議事進行が大変悪く、約束した10分程度を設けますと若干会議が延びてしまうことをお許しいただきたいと思っておりますが、よろしいですか。それでは、10分程度の時間を設けて、傍聴の方からの発言を頂きたいと思っております。傍聴の方で発言を希望される方はおられますか。おられたら挙手をお願いします。3人ですね。3人とお見受けしましたので、一人約2分強、3分以内という形でお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

では、私から向かって右の方からお願いします。

それから、誠に申し訳ないのですが、10分程度とお約束していますので、振り返りというのですか、再度のご意見はなしで、1回で全部言い切っていただけるようお願いしたいと思います。よろしいですか。よろしくお願いいたします。

(白神) 西宮から来ました白神と言います。二つ申し上げます。一つは、PDCA ということなのですが、潮止堰が乱暴に言うとは10年遅れるというのは一体どういうことなのでしょう。下流部の流量を確保するというのが基本であったように私は記憶しております。先ほどの欠席された委員からのコメントにもございましたが、やや見解を異にしまして、10年も遅れる大事な潮止堰の撤去、潮止堰の撤去が大事なのではなくて、下流部の流下能力にとっては非常に大事なことではないかと思うのです。この10年も遅れるというのはちょっと考えられない、私素人には理解できない。今、座長が総括の中でおっしゃった「治水」というキーワードからいっても、これは大事なことはないのでしょうか。水質に関するさまざまな調査や対策をしておられるのは、それは必要でしょうけれども、危機感が足りないように感じました。

二つ目を申し上げます。全く話題は変わりますが、「県民だより」という私たち兵庫県民に配られている広報誌がございます。広報誌の何カ月か前の場面ですが、子供たちが河川敷で土のうを作るという、一緒に防災訓練をしているという写真を見ました。これが全ての「県民だより」に載っていたのかどうか、ローカルなものだったかもしれません。私は南に属すると思います。それを見て私は非常に違和感を覚えました。この場で言うには、本日の議論と直接関係ありませんが、広い意味では関わると思うので申し上げます。小学生たちに河川敷で土のうを作る訓練に参加させるというのは、一体何を考えているのかなと私は疑問を持ちました。

それから、もう1点、すみません。3点目を申し上げます。先ほど住民と行政との連携、流域連携ということ座長もおっしゃいましたが、この懇話会が5年に2回になると、これは一体どういうことでしょうかと疑問を持っております。付随して申し上げますと、協議会の開催サイクルはよく理解しておりませんが、協議会と懇話会の連携も大事だとかねておっしゃってこられました。この懇話会を5年に2回にするというのはどういうことなのかと疑問に思いました。以上です。

(大石座長) 次の方、お願いします。

(山本) 武庫川流域圏ネットワークの山本と申します。私どもの会は、武庫川の治水ということと、それから、生き物等を中心にして豊かな環境、それと、人々が親しめる武庫川、こういうことを目的にして活動している市民環境団体です。それで今日は傍聴者として私どものメンバーが10人ほど聞かせていただきました。

流域連携ということ、特に行政と事業者、市民とか、こういうことに関係することですが、今日の最後の方で兵庫県の関係者の方が、10月29日(土)のイベントのことをおっしゃいましたが、これに関係してなのですが、兵庫県の武庫川総合治水室が中心になられて、仁川と武庫川の合流点、ここら辺は相対的に見て生物相が豊かで、人々も非常に親しめるゾーンです。ここで生き物を中心にして水生生物の隠れ家作りと水生生物の観察

会を午後に主催されます。私どもの団体も協力団体として協力する予定です。

それで、同じ日の午前中に、私ども武庫川流域圏ネットワークが主催して、「第15回武庫川河川敷お掃除会」を実施いたします。具体的な内容としては、水辺の清掃活動と特定外来種オオキンケイギクの駆除という、こういう2本立てです。この活動につきましては、兵庫県の関係部局、それから、流域市の、具体的に言えば、今回の場合だったら西宮市、宝塚市さん、それから、ある事業者の方々のサポートを頂いています。こういう意味で、こういう輪が広がっていけば、人と人とのつながりということが増えていくわけですから、それは行政とか市民の枠を超えて先へつながる大きなポイントになってくると、急がば回れですが、こういう交流が大切かなと思っております。それで、今日は、受付にこういう兵庫県さんのチラシと、私どものお掃除会のチラシを2種類置かせていただきました。ですから、帰りに持って帰っていただいて、こういうものがあるということで知人の方にお知らせ願えればと思っております。これが一つです。

それから、もう一つは、手短かに申しますと、私たちはいろいろと行政の方とお話をしたり、具体的なこちらの要望を出したりすることがございますが、感じるのですが、武庫川はいろいろな意味で自然はつながっています。ですけれども、人と人との関係、特に行政同士の中では縦割りということがよく言われることですが、非常に強いですね。ですから、そういう意味では限界はあるかもしれませんが、武庫川を大きな目で見ると、治水ということを考えるときには、山も森も川も海も、それから、自然科学だけではなくて、社会科学の側面とか、いろいろなことがそれこそ連携していかなければいけないわけです。ですから、簡単に言えることではないかもしれませんが、そういう面でも行政の中での相互の関係ということ、これをより豊かにしていただきたいなということを市民のサイドから希望いたします。以上です。

(大石座長) ありがとうございます。次の方、お願いします。

(吉田) 武庫川づくりと流域連携を進める会で、武庫川を良くするために、川だけではなく、生き物も人もまちも、今日ご議論いただいたような内容を全て含めたことに対して活動をしています。特に河川整備計画は、住民の参画と協働が一番大きなキーワードだったと思います。そういうことでわれわれは微力ながら、われわれとしてできる参画をやらせていただいているつもりです。そのところはそれで一つは話を置いておいて、もう一つ、川というのは、私は下から出口を広げていくものだと思っていたのですが、その辺がうまくいっているのかどうかというのがちょっと今日のご議論の中でなかったのかなと。その辺は問題ないという話であれば非常にうれしいのですが、そういう議論を一つ頂きたかった。

それから、もう一つ、服部先生の方から維持管理という話が出ていましたが、先生の方は木の話だったのですが、私は川をずっと歩いていて、どうしても武庫川の土砂堆積はすごいのです。つい1年前まで砂漠だったのが、今、緑に覆われて、非常に結構なことなのかどうか分かりませんが、それほど武庫川は変化の早い川なので、整備という話になりますと、つくるだけでなく、どう維持していくのだというところが非常に大きな課題だと思っておりますので、そういう点からもご議論いただければうれしいなと思いました。あり

がとうございます。

(大石座長) 貴重なご意見ありがとうございました。以上でよろしかったでしょうか。はい、ありがとうございます。貴重な意見は記録させていただきまして、今後の参考にさせていただきますと思います。

以上で全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

(司会) 大石座長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項がございますので、よろしく願いいたします。

(事務局 前田) 事務局から連絡事項が二つございます。一つ目は議事録についてでございます。本日の議事録を作成いたしまして、後日、委員の皆さまに送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。その確認が終わった後、本日の懇話会の資料と併せて県のホームページに公開するよういたします。

二つ目は、第7回懇話会についてです。本日ご説明しましたとおり、来年度以降は懇話会を5年に2回程度の開催とすることから、第7回の懇話会は平成30年の秋頃の開催となります。連絡事項は以上です。

## 5. 閉会

(司会) ありがとうございました。次回の懇話会は2年後の平成30年となります。少し時間が空きますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、第6回武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会を終了させていただきます。委員の皆さま、どうもありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

## 第6回 武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会 出席者名簿

### 【構成員】

敬称略・順不同

区分	氏 名	所 属 等	備考
学識 経験者	◎大石 哲	神戸大学教授	
	宇田川 真之	人と防災未来センター研究主幹	
	上甫木 昭春	大阪府立大学大学院教授	
	竹林 洋史	京都大学防災研究所准教授	欠席
	服部 保	兵庫県立大学名誉教授	
地域 住民等	林 泰三	神戸市建設局防災部長	
	尾崎 和之	宝塚市都市安全部長	
	(代理) 徳永 義寿	(宝塚市都市安全部生活安全室水政課係長)	
	藤原 軍次	尼崎市社会福祉協議会理事長	
	藤村 晴彦	三田市区・自治会連合会会長	
	大北 慶隆	公募	
	北添 慎吾	公募	

(◎は座長)

## 【流域市】

氏名	所属等	摘要
原 正太郎	神戸市 建設局 防災部 河川課長	
末久 広朗	神戸市 建設局 防災部 河川課 係長	
杉野 友通	神戸市 建設局 防災部 河川課 担当	
柴田 俊樹	尼崎市 都市整備局 土木部 河港課長	
福田 大樹	尼崎市 都市整備局 土木部 河港課 係長	
羽山 昌典	尼崎市 都市整備局 土木部 河港課 技手	
尼子 剛志	西宮市 土木局 道路公園部 水路治水課	
田中 淳司	西宮市 土木局 道路公園部 水路治水課 係長	
磯山 昭博	伊丹市 総務部 危機管理室 事務職員	
甲斐 努	三田市 地域振興部 地域整備室 道路河川課長	
江田 政憲	三田市 危機管理課長	
石黒 正彦	三田市 地域振興部 産業振興室 農村整備課長	
近成 和彦	篠山市 まちづくり部 地域整備課長	

## 【県関係部局】

氏名	所属等	摘要
石田 博彰	県土整備部 土木局 総合治水課長	
藤田 幸治	県土整備部 土木局 河川整備課 企画整備班 主幹	
生方 俊佑	農政環境部 農林水産局 農地整備課 農村環境室 農村整備班 主任	
山田 将太	農政環境部 環境管理局 水大気課 水質班 職員	
田村 健	神戸県民センター 神戸土木事務所 河川課長	
前川 哲郎	阪神南県民センター 尼崎港管理事務所 河川整備課長	
本田 豊	阪神北県民局 宝塚土木事務所 武庫川対策室 河川砂防課長	
松浦 元治	阪神北県民局 宝塚土木事務所 三田業務所 河川砂防担当課長	
中田 和秀	丹波県民局 丹波土木事務所 河川課長	

## 【事務局】

氏名	所属等	摘要
一宮 大祐	阪神南県民センター 西宮土木事務所 武庫川対策室長	
灘 孝郎	阪神南県民センター 西宮土木事務所 武庫川対策室 武庫川事業課長	
鈴木 悟	阪神南県民センター 西宮土木事務所 武庫川対策室 武庫川事業課 課長補佐	
植野 恵	阪神南県民センター 西宮土木事務所 武庫川対策室 武庫川事業課 主査	
笹野 道子	阪神南県民センター 西宮土木事務所 武庫川対策室 武庫川事業課 嘱託員	
鶴崎 尚夫	県土整備部 土木局 総合治水課 武庫川総合治水室長	
片岡 昭	県土整備部 土木局 総合治水課 副課長	
前田 直昭	県土整備部 土木局 武庫川総合治水室 武庫川企画班長	
衣笠 秀隆	県土整備部 土木局 武庫川総合治水室 武庫川企画班 主査	
杉 陽生	県土整備部 土木局 武庫川総合治水室 武庫川企画班 職員	
稲山 諒	県土整備部 土木局 武庫川総合治水室 武庫川企画班 職員	